



梶中学校だより

令和4年11月 2日

住所：梶町4-28-5

電話：06-6902-0813

18歳からの選挙権へ向けて ～主権者教育の一環として～

主権者教育とは「国や社会の問題を自分の問題としてとらえ、自ら考え判断し、行動していく主権者を育成する」とこととされています。現在の社会科の学習指導要領における主権者教育の内容としては、小学校では「市町村による公共施設の整備、租税の役割等」、中学校では「民主政治の来歴、民主政治の推進、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連等」、高等学校では「共通必修科目としての『公共』を新設し、主権者教育の充実を図る」とされています。



選挙公報を読む生徒

平成28年度より選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられたことから中学生の間に選挙制度を学ぶことがより重要視されるようになってきました。今回の授業は、そのような状況の中において模擬選挙を実施することで生徒たちに選挙について知ってもらうことも目的としています。その為に、守口市選挙管理委員会から記載台と投票箱をお借りしました（後日模擬投票用の投票用紙もいただきました）。



投票の様子

授業の内容としては、今年度の参議院選挙を参考に行いました（今の中学3年生が最初に選挙を経験するのは、高校3年生の時に実施される次回参議院選挙になる予定です）。まず初めに選挙公報を各自で読み考え周りの人に意見を聞きながら大阪選挙区と比例区で誰に投票するのかを考えました。その際、選挙公報の読み方や見方を解説し、候補者の事・政党の事・期日前投票の事・投票所の様子等の説明を行い、生徒自身で投票者を決定しました。実際の選挙と同様に1枚ずつ投票用紙を渡して、記載台で氏名や政党を記載し、投票箱に入れていきました。そして、全員が投票した後に投票箱を開けて開票し、結果の共有を行った結果、驚いたことに、私が参観した学級においては、大阪選挙区の当選者が実際と全く同じ4名となりました。

今後、進学先においても主権者教育を受けることになると思いますが、選挙権を取得した後は、権利ですので、棄権することなく、自分で考えて投票することで社会に参画して行ってほしいと思います。

進路用とアルバム用写真を撮影

31日（月）に図書室にて撮影を行いました。進路用写真とは、進学予定先の願書に添付する写真のことです。私学によっては年内に願書を提出しなければならない学校もありますので、いよいよ書類作成の時期がきたなと感じました。生徒たちは髪の毛を直したりして撮影に臨んでいました。

写真は、必要になった際に渡されることになると思いますので、出来栄は、後日わかります。



梶中学校区フォーラム開催！！

5日（土）14時から本校の体育館にて、校区3校の取組み報告と吹奏楽部の演奏の内容で行います。参加お申し込みをされていなくても参加できますので、多数の方の参加をお待ちしています。

部活動の様子を紹介



女子ソフトテニス部